

| 令和元年度 第1回三条市こども未来委員会会議録（概要） |  |
|-----------------------------|--|
| 日 時                         | 令和元年6月10日（月）午後1時30分～3時   |
| 場 所                         | 三条市役所栄庁舎3階 大会議室  |
| 出席者                         | <p>検討委員：真壁委員長、大谷副委員長、大竹委員、近藤由紀子委員、近藤美雪委員、堀委員、小嶋委員、本間委員</p> <p>欠席委員：鈴木委員、桑原委員、土田委員、西澤委員、小林委員、外山委員</p> <p>事務局：栗林子育て支援課長、小島課長補佐、梨本センター長、武井統括指導主事、飯田係長、石黒係長、坂井係長、宮越主事、須佐主事</p> <p>傍聴者及び取材者：なし</p>  |
| 委 員 会 内 容                   |  |
| 真壁委員長                       | <p>それでは、時間になりましたので、これから令和元年度第1回三条市こども未来委員会を開催させていただきます。</p> <p>本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。令和元年度の第1回目の会議ということになりますが、今回は、すまいる子ども・若者プランの今年度の実施計画について事務局から説明を受けまして、皆様から様々な御意見等をいただきたいと思いますと考えております。会議の終了は概ね3時頃を考えておりますので、皆様御協力のほど、お願いいたします。</p> <p>それでは、子育て支援課長さんから御挨拶をお願いします。</p>  |
| 栗林課長                        | <p>皆様こんにちは。教育委員会子育て支援課長の栗林でございます。本日はお忙しい中、令和元年度第1回三条市こども未来委員会に御参集いただきましてありがとうございます。本来であれば、教育部長であります遠藤が出席をさせていただき、皆様に御挨拶をさせていただく予定としていたところでございますが、急遽、議会関係の会議が入りまして、やむを得ず欠席とさせていただきます。代わりといたしまして私の方から御挨拶をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、教育部長につきましては、今年度異動がございまして、栗山前部長に代わり遠藤正士が新たに教育部長となったところでございますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>さて、皆様におかれましては、本委員会におきまして、三条市の子ども・子育て支援事業計画を始めとする、多岐に渡る子育て支援施策全般の計画であるところの、すまいる・子ども若者プランの進捗状況について御審議をいただいているところでございます。今年度委員の交代があり、また新たな委員会としての会議となりますけれども、出席の皆様方のそれぞれのお立場から御意見を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、平成27年度を初年度とする、すまいる・子ども若者プランにつきましては、今年度が計画期間最終年度となります。今年度の事業</p> |

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>につきまして、それぞれの取組を進めながら、本委員会では、令和2年度から令和6年度までを期間とする次期計画策定につきまして、次回以降となりますけれども、皆様方と共に取り組んで参りたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。そのため、今年度は開催回数が例年に比べ多くなる予定でありますことを御了承いただければと思います。本日、今年度の実施事業について御説明申し上げまして、皆様から忌憚のない御意見を頂戴できればと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>なお、若干ですけれども次第の4、その他のところで情報提供をさせていただきたい点がいくつかございますので、よろしくお願い致します。資料につきましてはそのときに配布させていただきます。</p>   |
| 真壁委員長  | <p>ありがとうございました。それでは議題に入ります前に、今年度、異動等で委員の交代があったとのことですので、事務局から説明をお願いいたします。</p>   |
| 小島補佐   | <p>皆さんこんにちは。子育て支援課課長補佐の小島と申します。私の方から委員の交代について御説明をさせていただきたいと思っております。三条市子ども未来委員会の委員につきましては、2年間の任期をお願いをしているところでございますが、人事異動等によりまして、3名の方が新しく委員となりました。新たに委員となられた方を紹介させていただきます。</p> <p>学校関係者として、旭小学校校長 近藤由紀子委員、栄中学校校長 土田栄林委員、土田委員は本日欠席でございます。子どもの保護者として、PTA連合会 外山敏子委員、外山委員も本日欠席でございます。以上3名でございます。</p> <p>また、任期につきましては、令和元年6月1日からでございます。なお、委嘱状の交付につきましては、お手元への配布をもちまして代えさせていただきましたので、御了承願います。以上でございます。</p> |
| 真壁委員長  | <p>ありがとうございました。新委員の方は本日が初めての会議でございますので、欠席の方もいらっしゃいますが、ここで、皆様から自己紹介も兼ねて、一言いただきたいと思っております。お手元に名簿があるかと思っておりますが、順番にお願いしたいと思っております。</p> <p>まず私から。新潟青陵大学から参りました真壁と申します。新潟市から来ておりますけれども、三条市の子育て支援、それから子ども・若者支援などを一緒に考えていける機会と思っております。今後とも皆様の御協力といろいろな情報提供から勉強させていただければと思っております。よろしくお願い致します。</p>   |
| 大谷副委員長 | <p>大谷文英と申します。三条市の民生委員児童委員協議会の主任児童委員をやらしていただいております。よろしくお願い致します。</p>   |

|         |   |
|---------|---|
| 大竹委員    | 三条市私立保育園連盟連絡協議会から参りました、一ノ門わくわく保育園の大竹せつ子と申します。よろしくお願いいたします。  |
| 近藤美雪委員  | 特定非営利活動法人三条おやこ劇場の近藤と申します。普段は子育て拠点施設あそぼっての方に勤務しております。よろしくお願いいたします。   |
| 小嶋委員    | 一般公募として参りました小嶋と申します。年齢的には一番上だと思えますけれども、孫や地域の子もたちが健康でいられることや、見守っていくための情報などいろんな意見交換ができれば良いなと思って応募させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。 |
| 近藤由紀子委員 | 今年度より旭小学校の校長を仰せつかっております、三条市小学校校長会代表として参りました近藤由紀子です。よろしくお願いいたします。  |
| 堀委員     | 皆さんこんにちは。三条市青少年育成市民会議の会長を務めております、堀と申します。よろしくお願いいたします。   |
| 真壁委員長   | ありがとうございました。続きまして、事務局からもお願いします。   |
| 栗林課長    | あらためまして、子育て支援課長の栗林でございます。5年目となりました。よろしくお願いいたします。  |
| 小島補佐    | 子育て支援課課長補佐の小島孝也と申します。今年度2年目ということで、またお世話になります。よろしくお願いいたします。  |
| 梨本センター長 | 子どもの育ちサポートセンター、センター長の梨本です。私も同じく2年目となります。よろしくお願いいたします。   |
| 武井統括    | 小中一貫教育推進課統括指導主事を仰せつかっております、武井正明と申します。よろしくお願いいたします。  |
| 飯田係長    | 子どもの育ちサポートセンター総合支援係長の飯田麻子と申します。2年目となりました。よろしくお願いいたします。  |
| 石黒係長    | 子育て支援課幼児・児童係長をしております、石黒と申します。主に保育所、保育園、私立幼稚園の運営支援や小学生の学童保育、児童クラブの運営支援を行っております。よろしくお願いいたします。                                 |
| 坂井係長    | 子育て支援課子育て支援係長の坂井桂子と申します。よろしくお願いいたします。本委員会の事務局の仕事をさせていただいておりますので、何かありましたらよろしくお願いいたします。                                       |

|       |   |
|-------|---|
| 宮越主事  | <p>子育て支援課子育て支援係の宮越勇人と申します。今年度異動となりまして、こども未来委員会に携わらせていただくことになりました。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>   |
| 須佐主事  | <p>子育て支援課子育て支援係の須佐優花と申します。こども未来委員会に携わらせていただくのは初めてですが、精一杯頑張りたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。</p>   |
| 真壁委員長 | <p>ありがとうございました。引き続き、出席者数、資料の確認等について、事務局よりお願ひいたします。</p>  |
| 小島補佐  | <p>それでは、本日の出席者数でございますが、本日出席予定の本間委員がまだおいでになられておりませんけれども、現時点で14名中7名出席となっております。本間委員がおいでになられれば8名ということになりますが、三条市こども未来委員会条例第6条第2項の規定にあります半数以上の委員の出席がありますので、本委員会は成立しております。</p> <p>次に、会議資料の御確認をお願ひいたします。本日お配りいたしました資料は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第1回 三条市こども未来委員会 次第」</li> <li>・「令和元年度三条市こども未来委員会委員名簿」及び裏面に「座席表」</li> <li>・「資料No.1 令和元年度三条市こども未来委員会について」</li> </ul> <p>参考としまして「平成31年度三条市子育てガイドブック」が1部となっております。</p> <p>資料の「すまいる子ども・若者プラン平成30年度実施状況・令和元年度実施計画（案）」については、事前に送付させていただいて、お持ちいただくようお願いしておりましたが、皆様お持ちいただけましたでしょうか。</p> <p>なお、「すまいる子ども・若者プラン平成30年度実施状況・令和元年度実施計画（案）」のうち、平成30年度実施状況につきましては、3月に開催いたしました会議において、2月末現在の状況で慎重審議のお願いをして承認をいただいております。今回は年度末までの実績を記載させていただいておりますので、後ほど御確認いただければと思います。私からは以上です。</p> |
| 真壁委員長 | <p>ありがとうございました。それでは早速議題に入らせていただきたいと思います。</p> <p>まず、「すまいる子ども・若者プラン令和元年度実施計画（案）」について事務局より説明をお願いします。</p>   |
| 栗林課長  | <p>それでは、ホチキス留めの「すまいる子ども・若者プラン令和元年度実施計画（案）」ということで御説明をさせていただきます。</p> <p>全体を一気に説明させていただきまして、その後、皆様からの質疑</p>  |

とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

それでは1ページをお願いいたします。I 子育てと仕事の両立プロジェクトでございます。施策の1、多様なニーズに対応した保育環境等の充実でございます。全体的に今年度につきましては、プランの最終年度となっておりますので、新たな事業ということはあまり多くございませんので、先にその旨を説明させていただきます。では1番、3歳未満児の保育の拡充です。ここにつきましては、昨年度の裏館保育所の開所をもちまして、基本的な3歳未満児の保育の拡充の計画につきましては終了しているところであります。

2番です。病児・病後児保育の実施でございます。ここにつきましても、平成28年の4月から実施となったところでございますが、引き続き今年度も実施をしているところであります。平成28年度は549人の利用でございました。平成29年度が712人、平成30年度は715人ということで、700人強の利用者で落ち着いてきたということでございます。今年度につきましても、新たな対象となります保育所、保育園、こども園それから私立幼稚園全ての幼児施設につきまして、PRチラシを配布させていただいたところでございます。

次に2ページになります。4番、休日一時保育の拡充です。これにつきましては、あそぼっての開設に伴いまして、休日の一時保育がすまいるランドだけでなくあそぼってにも拡充をして実施をしたというものでございますが、引き続き今年度も実施をいたしますけれども、これにつきましては、少し御説明をさせていただきたいと思っております。

今年の5月は10連休ということもあり、全国的に保育園等はどのような対応をとるのかということで紛糾したところでございますが、三条市といたしましては、公立保育所を嵐南地区・嵐北地区の2箇所を集約して開設する予定でありました。ただ実際は嵐南地区での利用が少ないということで、嵐北地区の裏館保育所の開設だけになりました。下田地区の千代が丘保育所での利用希望もありましたが、保護者の方の就労を考えるとむしろ裏館保育所の方が良いということで裏館保育所での開設としたところであります。

そのほか、私立の保育園は保護者の状況を見て、必要などころについては開設、必要のないところについては開設されなかったという状況であります。

いずれにしても保護者の方がどうしてもお仕事等によりお子さんを見てくれる人がいないというような場合に限って開設をさせていただいたところでありますが、10連休という長い休みの中で仕事がないとはいえ、子どもが2人、3人というのは大変であり、特に発達障害等があるようなお子さんですと、どうしても預かりが必要になるというようなこともございまして、そういう場合にすまいるランド、あそぼっての休日一時保育が十分に機能して、対応を取らせていただいたところであります。幸いなことに溢れてしまうまでではございませんでしたので、ちょうど良かったと考えております。

それから、5番のファミリーサポートセンター事業は新規で実施の予定でございましたけれども、今年度につきましても引き続き検討を行っていくということで、今年度実施の方向感を持っていないところでございます。

続きまして3ページをお願いいたします。施策の2、子どもの放課後等の居場所の確保でございます。1、児童クラブの充実でありますけれども、これも昨年度、義務教育学校であります大崎学園の開園に伴いまして、松ノ木児童クラブと大崎児童クラブを統合し、学園の中に設置をしたということをもちまして、一通りのクラブの充実ということの計画が終了したところでございます。

2、新放課後子どもプランの策定ですが、今年度は学校の放課後を活用した居場所事業を進める予定でございます。これにつきましては、大勢のお子さんから参加してもらいたいということではなく、あくまでも学校の場所を開放するというので、日にちの限定や場所の限定ということの中で開放を予定しております。順次進めていく予定としております。

3番です。これにつきましても放課後の子どもの居場所ということで、様々な公民館で居場所を創出していきたいと思っておりますので引き続き実施をしていく予定です。

5ページをお願いいたします。施策の3、男性の家事、子育て参加の促進ということであります。1、男性向け実践プログラムの実施というところでありますが、ここにつきまして、今年度は当初計画していたようなセミナーではなく、小中学生を対象とした意識啓発としてパンフレット等の配布や、子育て世代への意識啓発として婚姻届を受理した際にチェックシートを配布するというようなことに事業内容を見直して実施をする予定としております。

2、対象を絞った効果的かつ効率的な広報活動です。これにつきましても子育て世代に対して意識啓発を行うということで婚姻届受理時にチェックシート等を配布するというので、併せまして現在どのような内容で実施をするかということを検討中でありまして、検討次第進めていくということでもあります。

6ページでございます。施策の4、出産のために退職した女性等の再就職支援です。1、ハローワークと連携した就職先の紹介ということで、引き続きハローワークと連携し、女性が応募しやすい職種に限定した就職ガイダンスを開催する予定としております。

2、再就職に向けた就労相談会等の実施です。子育て中の女性の再就職に向け、ワークサポート三条において履歴書の書き方と、自分に合った仕事の見つけ方をテーマにしたセミナーを行う予定としております。

3、再就職のためのセミナー等の実施です。これも働く女性を対象としたワークライフバランス実現に繋がるようなセミナーの開催を予定しております。

4、事業所における子育てと仕事の両立に向けた取組への支援です。

引き続き、仕事と子育て両立支援事業助成金の活用を促すと共に、三条おしごとナビを活用した、子育て中の方に優しい職場の特集や、事業所を対象としたセミナーを実施する予定としております。三条おしごとナビというのが、昨年度末に開設をいたしまして、詳細のリーフレット等はございませんが、三条市内の企業が無料で登録できるというものを作ったところであります。

7ページをお願いいたします。Ⅱ ハッピー子育てプロジェクトの施策の1、親子が集える場づくりの1、子育て拠点施設等の拡充です。計画におきまして、大崎地区における子育て支援センター設置の検討をしていくということでありまして、引き続き、旧大崎中学校跡地の活用についての検討を進めて参りたいと思っております。

8ページです。施策2、親子で楽しめる公園の整備でございます。1、公共施設跡地を活用した公園の整備ということで、これまで順次、様々な公園の整備を行ってきたところでございますが、今年度につきましては特に予定はないというところでございます。

2、既存公園の遊具等の整備です。遊具の安全点検や修繕などを行っていく予定です。また、都市公園の長寿命化対策事業を実施予定でございます。

次に9ページです。施策の3、子育て家庭へのサポートの充実であります。1、利用者支援事業の実施でございますけれども、今年度実施予定はございませんけれども、今後の計画の中で検討を進めていきたいと考えております。

3の子ども医療費助成の拡充ということでございます。昨年度若干の拡充をさせていただいたところでございますけれども、今年度につきましても拡充を行うものでございます。今までは子どもの人数によって対象の年齢制限が違っていたところでありますけれども、10月からは子どもの人数に関わらず、全ての中学校を卒業するまでのお子さんの入院・通院について助成を行うという形となりました。

次に10ページです。4、児童扶養手当です。これも継続事業ということでございますけれども、内容に変更がございましたのでお伝えをさせていただきます。今までは、4か月分を1回分として年3回の助成でありましたけれども、それを2か月分ずつ年6回に変更となります。11月分の手当からという形になりますけれども、児童扶養手当を受給している世帯につきましては、生活に余裕があまりないということの中で、少しでも使いやすくするということ、国がこのように4か月分をまとめてというやり方から2か月分をまとめての給付という形に変更になるものでございます。

次に15番です。私立幼稚園就園奨励費補助金でございます。これにつきましては、10月からの幼児教育・保育の無償化により廃止の方向でございます。

次に11ページをお願いいたします。Ⅲ 子ども・若者の健やかな成長プロジェクトでございます。施策の1、母子保健、家庭教育の充実であります。1、母子の歯科保健の充実でございますが、平成27年度

から市内全小学校 21 校で既にフッ化物洗口を実施しているところ  
でございますけれども、併せまして今年度から全部の幼児施設、これは  
公立・私立の保育所・保育園、認定こども園それから私立の幼稚園全  
ての幼児施設を対象としまして、年中（4歳）児の途中から年長（5歳）  
児の全部のお子さんを対象に実施をする予定でございます。様々な準  
備等もございまして、9月からの実施を考えているところであります。

なお、ここにつきましては、三条市のフッ化物洗口から拡充する事  
業でありますので、虫歯の状況がどうなのか等を含めまして、後ほど  
若干の情報提供をさせていただきたいと考えております。

2、眠育の啓発強化であります。眠育につきましては、現在モデル  
地区として3つの学園で取組を行っているところでございます。今年  
度新たに学園として取組地域が増えるというものはございませんが、  
妊娠届出時に妊婦に対してリーフレットによる啓発を4月から開始し  
たところでございます。併せて、乳幼児期の10か月の相談会、それか  
ら1歳半・3歳それぞれの健診時に睡眠の状況を確認し、指導を行う  
と共に、必要な方には事後フォローをするということで拡充を検討し  
ているところでございます。

3、家庭教育講座の拡充であります。これまでBPとNPという2  
種類の講座を実施してきました。拡充については、回数を増やしてき  
たといったところもございしますが、NPにつきましては変わりありま  
せんけれども、BPにつきましては、なかなか講師がないというこ  
とで、BPというやり方ではなく、同様の対象で内容的には大きく変  
えず、初めてのママ講座として三条市独自のものとして実施する予  
定でございます。BPだと決められたやり方で決められた講習を受けた  
講師しかできません。実際の講師は60歳を過ぎて退職した保育士等  
がやりやすいと思いますが、そもそも60歳を過ぎると講習が受けられ  
ないというような、なかなか制約がございまして、講師の確保がかなり  
難しくなってきたということの中で内容を変えるものでございます。

13 ページです。施策の2、子どもの発育・子育て相談の充実でござ  
います。1、出張及び時間外相談の実施であります。これにつきましては、  
昨年度から月に何回か相談会を実施している中で、その月の相談会  
の内1回を土曜日開催ということで昨年から実施をしているところ  
でございます。土曜の午前中に実施しておりますが、それを拡充す  
るといふところまでのニーズには至っておらず、現状での相談の日  
にちとということで今年度も進めていきたいと考えております。

14 ページです。施策の3、子ども・若者の社会形成、社会参加の推  
進の1、子ども・若者の意見表明機会の拡充ということであります。  
今年度につきましては、青少年育成市民会議等の5団体で実施されて  
おります青少年健全育成市民大会において、中学生によるパネルディ  
スカッションということを予定されているところでございます。その  
ほか、市民会議の事業として、青少年による座談会、私のメッセージ  
三条市小学生大会を実施するというところで、協力をしていくという予

定であります。

次に 16 ページをお願いします。Ⅳ 子ども・若者支援プロジェクトでございます。施策の 1、子ども・若者総合サポートシステムの充実でございます。1、養育支援訪問事業の実施であります。これにつきましても、今期の計画の中で新たに実施をしてきたところでありますが、何年か重ねてくる中で、医療機関あるいは助産師からの関係機関への事業周知を図ってきておりますし、また、情報提供もスムーズにいただけるようになり、ある程度事業が定着してきたのではないかと考えているところでございます。

3、若者支援の相談体制の強化でございます。青少年相談ということで、青少年育成センターにおいて実施をしておりますが、平成 27 年度からアウトリーチ（訪問支援）機能を有した民間団体に委託をしたところでございます。引き続き実施をしていくということのほか、働くというところに繋がりそうな方につきましては、若者サポートステーションと連携して支援を引き続き実施をしていきます。これにつきましては、例えば、引きこもりといいますか、あまり外に出ないような方に対してアウトリーチをして相談するというようなこともございますが、相談をした後に繋げる事業がなかなかございませんでした。今まで家庭に長くいた方はすぐ就労というわけにはいきませんので、まずは外に出る、日常生活を整えるということの中で、外に出ている場というものが必要だというような考え方の中で、福祉課が実施をいたしますけれども、外出意欲を喚起して自己肯定感をもたらす活動の場を整えるということで、通いの場として実施をする予定となっております。詳細につきましては現在検討しております、今後実施をされる予定となっております。そういうところと連携を図りながら支援をして参りたいと考えております。

17 ページです。施策の 2、三条っ子発達応援事業の充実でございます。1、年中児発達参観の全市実施でございます。これにつきまして、昨年度は 1 つの幼稚園が未実施ということで御報告申し上げたと思っておりますけれども、今年度につきましても同様になる予定でございます。

2、発達支援に係るコーディネーターの資質の向上でございます。平成 27 年度から発達支援コーディネーター研修を毎年度実施しているところでございますが、これにつきましては、必要な研修を毎年度行っていくということの中で、平成 27 年度は養成に必要な研修を行い、翌年度には養成の研修と前年度養成研修を修了した方のフォローアップを行ってきたところであります。平成 29 年度も同様の取組をした中で、平成 30 年度はなかなか新たな養成研修の対象となる人が少ないということで、平成 27 年度～平成 29 年度に研修を修了された方を対象にスキルアップの研修を行って参りました。今年度につきましては、あらためて養成研修から実施をしていくことを考えております。

18 ページです。Ⅴ 子ども・子育て応援社会プロジェクトの施策の 1、子ども・子育て家庭を支えるまちづくりの推進というところでご

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>ざいます。1、子どもの権利の啓発強化ということで、引き続きになりますけれども、子どもの権利に関する啓発チラシについて家庭教育講座等のときに配布をし、啓発を行う予定としております。</p> <p>19 ページであります。施策の2、地域における安全・安心の確保でございます。1、通学路の整備ということでありますが、現在各学校から危険箇所の改善要望について確認中ということであり、その要望を検討するための「通学路安全推進会議」を7月に実施する予定でございます。</p> <p>以上、主に新規・拡充の取組としてプランの中で展開するように位置付けておりましたことを中心として説明をさせていただきました。よろしくお願ひいたします。</p>  |
| 真壁委員長 | <p>ありがとうございます。それでは、只今の説明に対して御質問などあればよろしくお願ひいたします。</p>   |
| 堀委員   | <p>まず今日の会議ですが、名簿を見させてもらいますと、子どもの保護者の代表3名が欠席ということで、せっかく子育てに直接携わっている保護者の方々の意見が聞けないというのは非常に残念だと思います。日時がこれでベターなのかということも含めて、せっかく行政に対して意見を伝える場があるのだから、保護者の代表として発言をしてもらいたいと思っていますので、何とか出席していただけるようにしていただきたいと思います。</p> <p>それから、児童クラブですけれども、今は授業が始まって児童クラブを希望される子どもたちが減って、順調な形になっているという話を聞きましたが、私がたまたま春休みに利用させていただいていた際、送り迎えをしていたところ、長期の休みは非常に希望が多いという話を聞きましたが、実際に夏休みや冬休みの希望もそこまで増えるのかという状況がわかれば教えていただきたいです。</p> |
| 栗林課長  | <p>さすがに2倍～3倍ということはないと思います。通常よりは多いですが、春休みというのが、学年が上がるタイミングということで多いかも知れません。春休みが一番バタバタするといいますか、皆さん環境が変わりますし、3月～4月にまたがりますので、一番増えると思います。夏休みになると皆さんが慣れてきますが、一日という長い時間になりますので、職員の増員等で対応しておりますが、おそらく堀委員が一番増えるタイミングで利用されたのだと思います。</p>  |
| 堀委員   | <p>加えて、ロッカーなども足りないという話も聞きましたが、そういうときにも子どもたちが遊べるようにしっかりバックアップしていただきたいと思います。</p>  |
| 栗林課長  | <p>各児童クラブで状況は違いますが、長期の休みにつきましては、使</p>   |

|       |  |
|-------|--|
|       | <p>える部屋を学校にお願いをして御配慮いただいたりしている中で、子どもたちの気持ちができるだけ辛くならないような形で、健全に過ごせるような工夫はしておりますし、今後についてもそのように考えているところであります。</p> <p>前段でお話いただいた、委員の出席の件ですけれども、1人は本日出席の予定でしたが、急遽欠席ということで、必ずしもこの日時が悪いということは思っていないのですが、早めに日程をお伝えするというを考えていきたいと思っています。よろしく願いいたします。</p>   |
| 真壁委員長 | <p>ありがとうございました。他にいかがでしょうか。</p>   |
| 本間委員  | <p>1ページの3歳未満児の保育の拡充で、年度初めの待機児童の状況をお伺いしたいです。1歳児のお子さんを持つ知り合いの方から聞いた話ですが、10月に願書を出す際に「求職中」として提出したらダメだったということなのですが、現在待機児童が発生しているのでしょうか。</p>   |
| 栗林課長  | <p>基本的に4月1日時点で待機児童は発生していません。ただ、入所申請書には第3希望まで記載するようになっていきますので、もしかすると第1希望や第2希望が難しいと言われたのではないのでしょうか。</p>  |
| 本間委員  | <p>本人曰く、第3希望まで記載した上でダメだったということです。子どもを預けて仕事を探そうとしていたようですが、それが難しくなったとの事です。そういう方は他にいらっしゃらないのでしょうか。</p>  |
| 栗林課長  | <p>求職中の方であっても入所できないわけではありませんが、ご自分が「入りたい」というところを考えたときに、いろいろな条件の中で、全く今まで働いていない人が求職するにあたり入所したいというような場合は、優先順位が落ちるということはありません。ただ、求職中だからという理由で入れないということはないはずで、後ほどお話をお伺いできればと思います。</p>  |
| 本間委員  | <p>一応申請された方は全員入れているということでしょうか。</p>   |
| 栗林課長  | <p>昔は1歳までの育休がなかなか取得できないような状況がありましたが、今はどこの事業所でもだいたい1歳までは育休が取得できる状況だと思います。また、1歳までの育休が終わった後に保育所に入れないとなった場合、例えば半年間育休を延長するようなことが可能になってきている中で、一応申請はするけれども「ダメだったら育休を延長します」というような方もいらっしゃいますので、保育所に入所させて働くところを探したいというような方に対して、入れるところがないというようなことは、4月時点ではないはずで、</p> <p>今は年度初めの話をさせていただきましたが、年度初めは何とかな</p> |

|       |  |
|-------|--|
|       | <p>ったとしても、年度途中の入所はできない場合があります。今まで市の方もニーズに沿って保育所の定員を増やすなどしてきましたが、定員に合った職員を雇用し続けているということではなく、定員は定員として、申請のあった人に必要な職員を貼り付けていますので、年度当初は何とかなりますが、年度途中で入りたいというお子さんがいらっしまったときに、そのために保育士1人を雇用しないと入れないというのが、低年齢になればなるほどありますので、そこが難しいということで、毎年10月1日に全国的な調査が行われますが、そういうときにはここ何年か待機児童が発生しているという状況があります。</p> |
| 本間委員  | <p>もう一つありまして、病児保育についてですが、現在病児保育というのは一日預かりだと思いますが、これは他の子育て支援センターと同じように半日預かりのようなことを実施することは可能なのでしょうか。</p>   |
| 栗林課長  | <p>基本的には一日の利用料というのを定めているだけですので、半日の利用で良いのであれば半日利用も可能です。</p>   |
| 本間委員  | <p>半日利用の場合に利用料も半額になるのでしょうか。</p>  |
| 栗林課長  | <p>その予定はありません。</p>   |
| 石黒係長  | <p>それぞれのご家庭の事情により半日の考え方が難しいというのがあります。病児保育の立ち上げの際に、半日単位ということも検討しましたが、半日でお子さんをお返しするということはあまりないのではないかとということもあり、半日単位ではなく一日単位での料金設定とさせていただいたところです。</p>  |
| 栗林課長  | <p>特に現場からそういう必要性も来ていないところですが、次期の計画の中で検討させていただきます。</p>  |
| 本間委員  | <p>個人的には日中だけ働き始めましたが、子育て支援センターは一時預かりが半日単位というのもあって、4時間までだと1,000円、一日だと2,000円です。短時間勤務だと1,000円の差が大きいものですから、4時間の範囲内で、病児保育もやっていただけると助かります。病児保育にどうしても預けなければいけないという状況になったときに、2,000円かかってくると厳しいと感じます。初めて利用しようと思って登録して気付きました。半日単位で利用できると思いいます。パート勤務の方にとっても良いと感じますので、御検討いただけるとありがたいです。</p>                 |
| 真壁委員長 | <p>他にいかがでしょうか。</p>   |

|      |  |
|------|--|
| 小嶋委員 | <p>幼児の虐待について、毎日のように新聞・テレビ等で報道されていますが、三条市では虐待の件数は増えているのでしょうか。また、相談件数が増えているとのことですし、しっかり対策をしているとのことですが、虐待はいつどこで起きるかわかりませんので、今まで以上に各機関が連携をして対策をしていただけたらと思います。よろしくお願いします。</p>   |
| 栗林課長 | <p>全体的には虐待件数は増えている状況ではないと思っています。相談件数が増えるのは悪いことではないと思っておりますし、本人からの相談というのもございますので、そうなってしまっている保護者をどう救うかというところが大事だと思っております。ケース管理をするようなことが少なくなってくれば良いと思っておりますが、本当の現状というのは、どこがつまびらかなのかというのはこれで全部拾っていますとは言い切れないところですので、件数が増えてきているということが果たして悪いことなのか、逆に今まで把握していなかったものが把握できるようになってきているという意味ではある程度良いことなのかと思いますので、件数の多い少ないということではなく、そこにどれだけ支援ができるかというような観点でお示ししていきたいと思っておりますし、やはりいろいろな機関の連携が大事だと思っております。</p> <p>先日も、子ども・若者総合サポート会議ということで、各機関が連携する全体会を開催させていただきました。つくづくいろんな報道を見て私たちが感じているのは、市町村というのがあまり出てこないのですが、日々地道にやっているのは市町村です。ただ、何の権限も持っておりません。専門的な支援だとか、あるいは子どもを保護するといった権限を持っているのは児童相談所です。また、家庭に踏み込むといったことになってくると警察も関係してきますので、そのような権限を持っているところとどれだけタイムリーに適切に連携を図れるかということになりますが、そういうことにおきまして、三条市は、三条警察署、県の中央児童相談所と非常に連携が上手く図られていると思います。市が保護して欲しいと思っているのに児童相談所が保護してくれないといったケースはまずありませんので、昔がどうかは別として、少なくとも現状においては、問題意識として児童相談所が考えていることと市が考えていることは同じようなレベルだと思います。いろんな報道を見るたびに、どうしてここからここに繋がらなかったのかと思いますが、三条市においてはそういうことにはならないだろうと思っております。これだけ毎日違うケースが報道されていますので、小嶋委員のように心配されている方も大勢いらっしゃると思いますので、数値的なこととか、少しまとめたものがございますので、次第の4、その他のところで情報提供として御説明をさせていただきたいと考えております。</p> |
| 小嶋委員 | <p>件数の多い少ないではなく、その件数には相談等も入っている中で</p>  |

|       |  |
|-------|--|
|       | <p>の増加ということがあるのかもしれませんが、やはり地域として、年配の者がもう少し元気にならないといけないと思っています。保護者は仕事で精一杯なので、地域一体となつての声掛けは大事だと思います。でしゃばってはいけませんが、通学時に子どもの様子を見るなど、自分たちの町内を見て、隣近所を見て、少しおかしいと感じたら、地域で支えられる部分があればお互いに協力して支えてあげなければならないと思います。そこでどうしようもない場合は所定の機関へ連絡をするといった形にしなければならないと思います。今は大人の世界も子どもの世界も隣近所が心を許して話し合う場がないというか冷たく、周りでいろいろなことが起きてはわからないという状況だと感じます。身近で実際にあった話ですが、独り暮らしの方が自宅の浴槽で亡くなっていたのを、訪問した親族が発見したということがありました。周りが少し気に掛けていればわかったのではないかと思います。都会だけでなく三条市でもこういったことがあったのは残念ですし、この街に暮らしていて寂しく感じます。身近なことから皆で声を掛け合って、これからの子どもたち、高齢者の方たちのことを皆で話し合っただけでも自分の住んでいるところが良くなっていくことを願っています。自ら1歩を踏み出せないかなとつくづく思っています。</p> |
| 真壁委員長 | <p>ありがとうございました。他にいかがでしょうか。</p>   |
| 小嶋委員  | <p>もう一点あります。条南あおば公園の環境が開設当初と変わってきてまして、現在、早朝に地域の皆さんが集まってラジオ体操が行われています。先ほど話したこととは違って、以前と比べて良くなってきたこともあるということをお知らせいたします。</p>  |
| 真壁委員長 | <p>ありがとうございました。他にいかがでしょうか。<br/>ないようでしたら、次第の4、その他として事務局から報告事項があるということですので、よろしく願いいたします。</p>  |
| 栗林課長  | <p>今年度は新たに取組むということがないということの中で、皆様から頂戴する意見もあまり多くは出てこないのではないかとこのことを踏まえた中で、かつ、今世間で様々なことが言われておりますので、この機会に情報提供として何点かお伝えをさせていただきたいと思っております。資料を順次配布させていただきますけれども、一点は、先ほどのプランの中でもお話をさせていただきましたが、フッ化物洗口についてであります。フッ化物洗口は単に虫歯予防ということではあります。虫歯の状況がどうなっているのかというようなことを含めてお話をさせていただきたいと思っております。<br/>二点目として、先ほど小嶋委員からもお話がございましたけれども、虐待の関係につきまして、現状のお話をさせていただきたいと思っております。<br/>また、三点目ですけれども、10月から予定をされております、幼児</p>   |

|             |  |
|-------------|--|
| <p>飯田係長</p> | <p>教育・保育の無償化です。報道だけではわかりにくい感じで皆様いらっしやると思いますので、今現在わかっている範囲ではございますが、簡単に御説明をさせていただきたいと思っております。それから、堀委員のほうから青少年育成関係について説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>総合支援係長の飯田です。フッ化物洗口推進事業について御説明をさせていただきます。A4横の資料を御覧下さい。1ページめくっていただきますと、1、フッ化物洗口推進事業の目的ということで、永久歯のむし歯予防対策の一つであるフッ化物洗口ですが、現在全小学校で平成27年度から実施しておりますが、永久歯が生え始める年中（4歳）児、年長（5歳）児を対象を拡大して、保育所等全ての幼児施設で実施をすることにより、生えてくる最初の1本の永久歯のむし歯予防をさらに推進していくという目的で行われる事業です。</p> <p>2、の子どもの歯科保健の現状について、資料を御覧いただきたいと思ひます。（1）三条市のむし歯の状況ですが、年中児、年長児は乳歯、小1から中1までは永久歯のむし歯の1人平均のむし歯数の状況を、三条市と新潟県で比較をしている資料になります。こちらを御覧いただきますと、三条市は色が黒い方ですが、小学校までの年中、年長の乳歯の状況では県平均よりも下回っていますが、小1から中1までは全て県平均を上回っている状況にあります。右側の折れ線グラフを御覧いただきたいのですが、12歳児の一人当たりのむし歯数の推移です。年々本数は下がってきていますが、まだ新潟県の数値より高い状況が三条市にはありまして、永久歯に対するむし歯対策を進めていく必要性がここから読み取れます。</p> <p>（2）むし歯予防対策の考え方ですが、御存知の方もいらっしやるかもしれませんが、むし歯には三つの輪ということで、三つの原因に対する対策が必要だということがあります。まず、甘い飲食物（環境要因）に対しては、甘いものの適正接種としての食生活指導です。また、歯の質を強くする（個体要因）ということで、こちらがフッ化物利用といたしまして、幼児に対する健診で行われているフッ化物歯面塗布、そして小学校で行われているフッ化物洗口があります。そして、むし歯の細菌（病原要因）ということで、歯みがき指導がいろいろな施設で行われております。むし歯予防のためにはこちらの三つの原因に対する対策が必要だということがわかっているところです。</p> <p>3、歯の質に対する取組ということで、歯は生えてから2、3年の間が一番むし歯になりやすいと言われております。つまり、生え始めの4歳から15歳までの年代が、永久歯のむし歯予防の大変大事な時期ということになります。表でお示ししてありますが、永久歯の生える時期とむし歯になりやすい時期が、同じ時期の年中からスタートしています。平成30年度までは、フッ化物の予防対策を3保育園で独自に始めているところがございますが、それ以外がなかったということで、今回フッ化物推進事業で点線の部分を埋めていくということです。</p> |
|-------------|--|

(2) のむし歯の予防効果につきまして、新潟県の資料を基に載せてあるものですが、左側の方は第一大臼歯、一番早く生えてくる永久歯へのフッ化物洗口を早く始めるほど、むし歯予防効果が高いということで、いち早くフッ化物洗口に取り組む必要性が牧村（現：上越市）というところでの実態調査でわかっております。右側の方ですが、20歳の一人平均のむし歯本数の比較ということで、こちらの方も牧村の実態になります。表の左側から牧村、そして対象群の新潟県、右側が全国平均ということで、低年齢からフッ化物洗口を進めることによりまして、大人になってからもこの効果が持続し、むし歯減少に寄与していくということが、実態から見えてきているところです。年中児年長児でフッ化物洗口を実施することによりまして、幼少期のむし歯予防が図られると共に、将来に渡ってのむし歯の減少に繋がる大事な事業と考えております。

3 ページ、最後のページを御覧ください。今年度行われますフッ化物洗口推進事業の内容についての説明をさせていただきます。

(1) 実施内容ですが、今ほどお伝えしたとおり、市内の全ての保育所、保育園等でフッ化物洗口を実施して参ります。フッ化物洗口の薬はオラブリスというお薬で、学校と同じものを使います。水に溶かしたうがい液で週5回、毎日1分間のブクブクうがいを実施して参ります。幼稚園・保育園の幼児の場合は、週5回ということで一番濃度の薄い、安全性の高いものを使用していきます。なお、実施前に保護者に希望調査を行い、小学校と同様ですが、希望される方にフッ化物洗口を実施します。希望されない方は水によるうがいということで、口の中の清潔・健康についての意識を高めていくことを進めて参りたいと考えております。実施時間帯は、施設の実状に合わせてということで、こちらはフッ化物洗口の県のガイドラインに基づいて考えていく予定です。また、6月から歯科健診が始まっているところですが、フッ化物洗口事業開始前に歯科健診等の機会を活用し、保護者も含めた歯科医師による講話を行うということで、三条市歯科医師会の先生の御協力をいただきまして、健診後にフッ化物洗口に関する講話を実施しており、保護者の方からも好評をいただいております。

実施施設は、御覧のと通りの31施設、対象児童は、合わせますと1,400人弱ということになります。

実施時期は、今年度につきましては、7月頃からぶくぶくうがいを練習し、9月からフッ化物洗口を実施してまいります。来年度は、今年度年中（4歳）児が、来年度年長（5歳）児になるということで、5歳児については4月から、年中児については9月からということで実施を進めていく予定ですのでよろしくお願いいたします。

なお、(2)の実施施設ですが、他の市町村では公立保育所、私立保育園、認定こども園、私立幼稚園の全てではないところが多いです。公立の保育所は実施しているが認定こども園や私立幼稚園では実施がないというところがございます。三条市では全ての施設で実施をし、予防効果を高めていくということで進めて参りますのでよろしくお願い

|                |   |
|----------------|---|
| <p>梨本センター長</p> | <p>いたします。</p> <p>それでは私の方から、三条市における児童虐待に関する対応ということで、A4縦長の資料を御覧ください。三条市におきまして、保育所（園）、幼稚園、学校、地域、関係機関、医療機関等がございますけれども、こちらのほうから相談・通告ということで、三条市教育委員会子育て支援課子どもの育ちサポートセンターのほうに主に相談又は通告をいただいているところです。直接中央児童相談所にというのはあまりありません。そういった通告等を受けた中で、受理会議ということで、通告の受理後、方針を協議し、まずは緊急性、困難性、専門性の判断、児童相談所へ送致する必要性、調査（安全確認）を含めての方法、役割分担などを協議いたします。それを受けまして48時間以内の安全確認ということで調査をさせていただき、また、個別ケース検討会議を開催し、関係機関との情報共有、支援方針、役割分担を検討いたします。また、中央児童相談所では専門的な支援や一時保護といったことを行っておりますので、緊急性に応じて指示を受けたりこちらから相談を行ったりしております。また、警察につきましても、警察の方に通報があった場合は、児童相談所へ通告されて、三条警察署と連携して自宅への訪問を行うなど、そういった連携の中で支援を行っております。また、関係機関との連携ということで、市の関係課は、小中一貫教育推進課、福祉課、健康づくり課、関係機関等は、学校関係、弁護士会、医療機関、保健所などとなっています。また、管理ケースへの支援の継続ということで、年4回、要保護児童対策地域協議会のケース進行管理検討会議を実施しておりまして、管理している要保護児童につきまして、今後の支援方針などについて、弁護士会等も入った中での会議で検討しているものでございます。</p> <p>参考といたしまして、先週開催されました会議資料を配布しております。虐待防止部会の実績ということで、平成30年度活動実績の（1）虐待管理件数ですが、平成31年3月末現在における管理件数は97人、その内、特定妊婦が3人となっています。（2）虐待に関する相談状況といたしまして、アの相談対応実人数につきましては、平成29年度と比較すると平成30年度は増加しています。イの虐待管理児童数の推移ですが、実際に児童虐待として管理している子どもの数ということでございまして、新規管理児童数と継続管理児童数がありますが、継続は前年度から継続して管理しているところでございますし、新規はその都度報告されるお子さんであります。平成30年度につきましては137人ということで、これは年間の数になります。管理件数としては減少している状況です。ウの種類別の内訳ということでありますが、虐待の種類として身体的、心理的、ネグレクト、性的というカテゴリがありますけれども、平成30年度におきましては、心理的虐待が一番多かったという状況です。次いでネグレクト、身体的となっており、性的虐待は昨年度においてはありませんでした。傾向としては昨年度と同様の状況であります。（3）平成30年度被虐待児及び虐待者の状</p> |
|----------------|---|

|             |  |
|-------------|--|
|             | <p>況であります。アの被虐待児の状況であります。年齢別で見たものが左の円グラフになります。一番多いのが小学生となっております。次いで0～3歳未満となっております。性別につきましては男の方が多くなっております。また、イの虐待者の状況でございますけれども、一番多いのが実母で半数以上、次いで実父、義父となっております。年齢別に見ますと30代が最多となっております。ウの家族構成の状況でございますけれども、核家族世帯が約8割となっております。その中でも母親と子ども、両親と子どもといった世帯が一番多いという状況でございます。エの受付経路別ですが、どこから相談を受けたかということで、一番多いのが小中学校、次いで家族親戚、児童相談所という傾向となっております。この傾向につきましては過去5年同じような状況でございます。オの一時保護人数でございますが、緊急の保護が必要な子どもを児童相談所が一時的に保護した件数ということで、記載のとおりでございます。</p>  |
| <p>栗林課長</p> | <p>今ほどの虐待の関係でございますけれども、千葉県野田市の例を思い浮かべていただきますと、虐待の前に母親に対するDVがあったということがございます。だいたい子どもの虐待と関連してその裏に母親へのDVということがありまして、全ての市町村に設置されているわけではありませんけれども、三条市は家庭相談員の中に女性相談員というものを設置してありますので、女性相談員と連携しながら虐待に対応しておりますので、内部組織ではございますがこれが非常に有効であると考えているところであります。</p>   |
| <p>石黒係長</p> | <p>続きまして、私の方から教育・保育の無償化につきまして、簡単ではありますが説明させていただきたいと思っております。両面刷りの資料を御覧下さい。これは厚生労働省が市民や事業者向けにHPで掲載していたチラシであります。タイトルを読み上げますが、「3歳から5歳までの子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園などの利用料が無償化されます。」利用料といいますのが保育料ということになります。また、「消費税率引き上げ時の2019年10月1日からの実施を目指すこととされています。」とあります。こちらは5月の国会で、衆議院、参議院共に法改正が可決されましたので、実施の運びとなります。この度の無償化の目的としましては、「子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、幼児教育の無償化を一気に加速することとされました。幼児教育の無償化は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから取組まれるものです。」ということで、全国的な取組となります。今の段階では、10月1日からの無償化に向けて、行政職員としましては様々な細かい事務の対応及び勉強をしているところであります。</p> <p>具体的にどのような内容なのか申し上げますと、まず、対象については、幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳の全</p> |

ての子どもたちの利用料が無償化されます。保育所、保育園につきましては、年少、年中、年長児ということになります。幼稚園につきましては、満3歳になったお子さんから対象になります。子ども・子育て支援新制度の考え方からいきますと、教育認定を受けた1号、満3歳以上のお子さん、保育であれば2号認定のお子さんということになります。また、この年齢に加えて、0歳～2歳の子どもたちの利用料については、住民税非課税世帯を対象として無償化されます。3歳～5歳の全てのお子さんについては無条件で無償化されるとありますが、0歳～2歳の子どもたちの利用料につきましては、住民税非課税世帯、養育している父と母、住民税の課税状況によって無償化になるお子さんがいるということになります。対象となる施設ではありますが、幼稚園、保育所、認定こども園に加え、地域型保育（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）があります。

三条市におきましては、地域型保育の中の小規模保育としてルーテル幼稚園のどんぐりルームがあります。また、事業所内保育として済生会三条病院の向かいにあります附属保育園「たんぼぼ」があります。こちらの2園が三条市内での地域型保育であります。そして、企業主導型保育事業とありますが、こちらにつきましては、三条市内ですと、運送業を営んでいるマルソーさんが企業主導型保育施設を持っておられるのと、石上どれみ保育園と川通どれみ保育園を運営している社会福祉法人どれみ福祉会が「どれみっこ」という企業主導型保育事業を行っております。三条市内としましては、企業主導型保育施設は2箇所となります。ただ、今ほど申し上げました地域型保育と企業主導型保育事業につきましては、3歳以上のお子さんがほぼほぼ入園していないという現状があります。非課税世帯の0歳～2歳児が無償化の対象となるため、主に3歳未満児を入所させていることになる地域型保育施設と企業主導型保育施設においては、無償化に該当する方はかなり限定的になると思います。

裏面になりますけれども、幼児教育無償化の3歳以上の無償化の他に、新たな無償化の創設ということが出てきております。少し複雑ですが、本来であれば保育所へ行きたいけれども、親御さんの就労の事情によって、例えば幼稚園での教育の時間プラス現に利用している預かり保育についても、保育の部分、つまり預かり保育の部分が、就労等の目的ということであれば、無償化になるということが明記されています。

また、認可外保育施設等を利用する子どもたちということで、三条市内ですと認可外保育施設が4箇所ございます。こちらは専ら従業員の方のために設置しており、病院や官舎の中に託児施設を設けて保育を行っている認可外保育施設等ですけれども、こちら3歳以上のお子さんを保育しているというケースはほとんどないと聞いておりますが、先ほど申し上げました、0歳～2歳で住民税非課税世帯の方については、月額4万2千円までの利用料が無償化されます。

最後になりますけれども、「いわゆる「障害児通園施設」を利用する

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>子どもたち」についても記載のとおりの内容で無償化の対象となります。</p> <p>また、無償化に伴いまして、今まで保育料の中に含まれていた3歳以上の子どもたちの副食費（おかず代）を別に徴収するということが決まりました。これは、保育のお子さんたちと幼稚園に通っているお子さんたちとの差をつけないようにということでの新たな考え方となります。また、副食費の徴収に関しては、低所得者対策ということもありまして、実費徴収自体が免除される世帯と免除されない世帯が、年収360万円未満の世帯であるかどうかという基準で決められているというところも、無償化による新たな制度として発表されている内容であります。以上です。</p>   |
| 栗林課長  | 私共の方から以上3点の御報告となります。  |
| 真壁委員長 | ありがとうございました。他にありますでしょうか。  |
| 堀委員   | <p>はい。お手元のカラーのチラシを御覧下さい。青少年育成市民会議が中心となりまして、保護司会さん、自治会長協議会さん、PTA連合会さん、青少年指導委員会さん5団体で青少年健全育成市民大会というものを開催させていただきます。今年は7月14日（日）に中央公民館の大ホールで開催します。第1部の本大会では、新潟県央ジュニア合唱団ブレーメンによるオープニングアトラクション、それから式典、パネルディスカッションを行う予定です。今までは講演ということで、講師をお願いしてお話を聞くということでやっていましたが、今年は健全育成というものを共に創っていくという立場で、中学生の皆さんによるディスカッションを行います。ステージ上で、いじめであったり、友達であったり、SNSであったりというようなことを、3人の「社会を明るくする運動新潟県推進大使」の皆さんと共に探っていきたいと考えております。入場は無料で、整理券等を配布する予定はありませんので、ぜひ気軽に足を運んでいただきたいと思います。</p> <p>第2部は該当PR活動ということで、イオン三条店、原信四日町店、ホームセンタームサシ下田店、サンゴマート、ただいまーとでのチラシ配布などを、団体の人たちで協力しながらやっというと考えています。ただいまーとだけは、午後にお客さんがほとんどいないということなので、午前10時からPR活動をやらせていただきますので、買い物のおついで等に顔を出していただければありがたいと思っています。以上です。</p> |
| 真壁委員長 | ありがとうございました。他になければ、最後に栗林課長の方からお願いいたします。   |
| 栗林課長  | 本日は様々な御意見をたくさん頂戴いたしましてありがとうございました。皆様方からいただきました御意見を、来年度の計画に向けて   |

|              |   |
|--------------|---|
| <p>真壁委員長</p> | <p>の検討の中で考えさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>最後でございます。資料No.1ということで「令和元年度三条市子ども未来委員会について」を配布させていただいておりますが、冒頭にも申し上げましたが、来年度以降の計画の策定を今年度行わなければなりませんので、その関係で、本当に簡単な記載でございますけれども、この通り開催するというものではございませんが、7月23日は確定でございますので、予定をしていただければと思います。以降、8月、9月、11月及び1月というように考えているところでございますが、また例年の3月もありますが、これについては流動的でございますので、例年よりも多い回数となりますことを御了解いただきたいと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。また、詳細の時間等につきまして、次回のもはまた御案内させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、今ほど事務局の方から御案内がありましたけれども、次回開催は7月23日（火）ということですので、よろしくお願いいたします。</p> <p>そのほかございませんでしょうか。</p> <p>なければ、以上で第1回三条市子ども未来委員会は閉会いたします。御協力ありがとうございました。</p> |
|--------------|---|